

会 議 録

1 会議名

令和3年度第8回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・協議事項（公開）

（1）地域協議会意識調査結果を受けた取組の報告について

（2）自主的審議事項（公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について）

（3）分科会の検討報告等について

（4）その他

・総合事務所からの諸連絡について（公開）

・その他（公開）

4 開催日時

令和3年11月18日（木）午後6時30分から午後8時40分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

3人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、

関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

・行政改革推進課：手塚課長

・産業政策課：五十嵐課長

・施設経営管理室：竹下室長

・柿崎区総合事務所：滝澤産業グループ長、玉井産業グループ班長

- ・事務局：風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員12人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：関澤委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・次に、次第3報告事項に入る。会長報告であるが、上越市過疎地域持続的発展計画（案）について諮問があり、前回の地域協議会で審議のうえ、9月10日付けで附帯意見を付けたうえで市長あてに提出した。
- ・また、上越市社会福祉協議会主催で11月28日に地域懇談会が開催されることになり、当地域協議会から私と佐藤副会長、中村委員の3名が出席することになった。懇談会の内容は吉川地区地域福祉活動計画策定についてである。
- ・次に委員の方から報告はあるか。
(委員からの報告はなかった。)
- ・次に事務局から報告をお願いする。

【平山次長】

- ・私の方から上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、当地域協議会から答申があり、それに対する市からの通知が9月24日付けであったので報告する。

(以下、通知により報告があった。)

【山岸会長】

- ・私としては他の区より丁寧な回答をいただいたと感じている。ただいまの事務局報告について、質問、意見があったらお願いしたい。

(委員からの質問、意見はなかった。)

【山岸会長】

- ・次に市の施設経営管理室等から報告があるのでお願いしたい。

【竹下室長】

- ・9月市議会において市の施設の経営状況について報告させていただいた。同じ内容を本日報告させていただく。私の方から吉川区スカイトピア遊ランド、吉川緑地等利用施設及び吉川ゆったりの郷における市及び指定管理者の収支状況、そして今年度指定管理の更新を迎えるため、その方針についても報告させていただく。

(以下、資料No.1により報告があった。)

【手塚課長】

- ・昨年度に策定した第4次公の施設の適正配置計画において、引き続き協議としている温浴施設について市の考え方を改めてお話しする。
- ・吉川区では、吉川ゆったりの郷が引き続き協議となっており、昨年度の吉川区地域協議会においても説明したが、今後、地域協議会の皆様や地域住民の皆様と協議を重ね、ご意見をお聴きしながら今後の施設の方向性を決めていくことにしている。また、当施設について指定管理の更新の時期を迎えており、次期指定管理期間を3年間とし、更新の手続きを進めており、今後の協議を進めるため一定の期間を設けていく。
- ・今後の協議の視点として、コロナ禍を見据えた利用動向、施設の老朽化の状況や収支状況、施設が地域の中で果たしてきた役割、地域が一体となった施設の利活用策など、地域の実情を踏まえながら施設の方向性を協議し、その方向性が決まり次第、パブリックコメントを行い、広く市民から意見をお聴きすることとしている。今後、地域のご意向を踏まえ、地域協議会や地域の各団体と意見交換の場を設けていきたいと考えており、ご理解とご協力をお願いしたい。

【五十嵐課長】

- ・私の方から(株)よしかわ杜氏の郷の経営状況について報告させていただく。この法人

は、酒米の生産と地酒醸造による消費者との結び付きにより地域農業の発展、農家所得の向上を図るため設立されたものである。

(以下、資料No.1により報告があった。)

【滝澤グループ長】

- ・次に、私の方から上越市吉川緑地等利用施設の廃止について報告させていただく。資料No.2をご覧ください。

(以下、資料No.2により報告があった。)

- ・今後の予定として、12月の地域協議会で諮問をさせていただき、1月に答申をいただきたいと考えている。地域協議会でのご意見をいただきたく、よろしくお願ひしたい。

【山岸会長】

- ・ただいま、関係課から一括して説明があったが、質問、意見があればお願ひしたい。

【片桐委員】

- ・上越市吉川緑地等利用施設について、令和4年3月31日までは現状のとおりだが、それ以降は行政財産や普通財産にそれぞれ分かれて活用するということか。

【滝澤グループ長】

- ・そのとおりである。

【片桐委員】

- ・スポーツスライダーであるが、昨年モーターが壊れて修理してもらったが、今後、受託者の(株)みなもとの郷に過度の負担がかからないよう配慮してほしい。

【滝澤グループ長】

- ・その件については(株)みなもとの郷と協議をしており、利用者の安全性を確保できるよう進めていく。

【片桐委員】

- ・吉川ゆっつりの郷について、資料No.1の9ページの更新とは、指定管理の更新のことをいうのか。
- ・行政も含めて集客活動に力を入れてほしい。

【竹下室長】

- ・令和4年度以降も(株)ゆっつりの郷に3年間、指定管理者として指定させていただく。
- ・コロナ禍により入館者が伸び悩んでいる状況である。この9月以降、集客が増加傾

向にあり、(株)Jーホールディングスと連携をとって情報発信、利用促進に努めていく。

【片桐委員】

- ・(株)よしかわ杜氏の郷の貸借対照表の株主資本について、どこがかかえているのか。資本剰余金とは何か。

【竹下室長】

- ・(株)よしかわ杜氏の郷の株主については、設立当初とほぼ同じであり一部相続等で変わっているものがあるものの個人株主が200人ほどいる。主要株主としては、上越市、上越農協、パルシステムとなっている。
- ・その他資本剰余金であるが、資本金を減資した際の資本取引によって発生した剰余金である。1億8千万円の資本金を半分に減資し、残りの9千万円を資本剰余金としたうえで、その時点の累積欠損金8千万円を資本剰余金で相殺した残額1千万円が資本剰余金となっている。

【片桐委員】

- ・結果的に株主資本は増えたと考えてよいのか。

【竹下室長】

- ・株主としての資本の意味合いは、貸借対照表の純資産の部の金額になる。今期、その他利益剰余金がマイナス699万円程になっているので、前年度より減っている。

【薄波副会長】

- ・資料No.1の1ページの3市の収支状況の中の令和2年度減収補填金585万9千円の内容は。

【竹下室長】

- ・基本的には、令和2年度の収支状況の不足する部分を補填したもの。その前段として国、県からの持続化給付金、雇用調整助成金を全て充当し、なおかつ不足部分を市の方で補填したもの。

【薄波副会長】

- ・同じページの4指定管理者の収支状況で令和元年度の支出と令和2年度の収支の差額が令和2年度の減収補填金に近い数字となっているが。

【竹下室長】

- ・令和2年度の差引がマイナスの75万1千円となっており、これがゼロになるよう

に市が減収補填したということである。

【薄波副会長】

- ・売上が下がったということは原価が発生していないということだと思うが、原価が発生しない状態で減収補填金により補填されたということか。

【竹下室長】

- ・売上があるから変動費として売上原価が発生する。何も損がなく売上がなかったとしても人件費などの固定経費がかかるので、その部分を補填しないとマイナスになってしまう。

【薄波副会長】

- ・資料No.1の3ページ主な事業の(3)吉川地域バス運行事業の運行業務委託の委託先はどこか。

【竹下室長】

- ・上越市から(株)みなもとの郷に委託したもの。

【薄波副会長】

- ・資料No.1の9ページの吉川ゆったりの郷の減収補填金も先程の説明と同じ考え方でよいか。

【竹下室長】

- ・そのとおりである。

【薄波副会長】

- ・資料No.1の10ページ(株)よしかわ杜氏の郷の資本金は半分に減資したが、株券は額面5万円であった。この減資により株価も半分になったと考えてよいか。

【竹下室長】

- ・会社法の改正により株券の額面が無い状況である。昨年度資本金が1億8千万円あったが、欠損金が8千万円あったため、純資産が1億円となる。減資するまでもなく1億8千万円であったものが1億円の価値になっており、単純に株価が5万円であったものが、3万円ほどの価値であると評価をしている。

【薄波副会長】

- ・市の出資割合が82.6%であるが、市の財政的な取り扱いはどうなるのか。額面どおりの5万円で計上しているのか。減資した形で計上しているのか。

【竹下室長】

- ・行政の評価としては、当初の額面金額で取り扱っており1億5千万円の出資があるという財産台帳上の処理をしている。

【薄波副会長】

- ・令和元年度、令和2年度の醸造量はどのくらいか。令和3年度の醸造予定はどのくらいか。

【五十嵐課長】

- ・手元に醸造量の資料はないが、売上ベースで見ると昨年度は5,533万円、一昨年度は8,066万円で、昨年度は一昨年度よりも売上が落ちている。今年度についても7,500万円の計画であったが、9月末現在で2,400万円ということで売上としては昨年度並みに見込んでいる。

【薄波副会長】

- ・コロナ禍で売上が落ちているということは、お酒が残っており、新しいお酒が造れない状態だと思うが。

【五十嵐課長】

- ・現在、来年度の販売計画を立てており、来年度に造る量を調整しているところである。

【薄波副会長】

- ・酒造免許は年間60キロリットル造らないと免許を取りあげられてしまう。コロナ禍で販売量が減っているのはわかるが、そのくらいの醸造量を確保できないと免許を返上する心配があるがどうか。

【竹下室長】

- ・日本全体で日本酒が売れない状況である。生産調整で醸造量を抑えさせてもらっている。税務署に確認したが60キロリットルを造るのは3年に1回必ず造ってほしいということで、毎年60キロリットル造る必要はないという回答をもらっている。また、コロナ禍で日本酒が売れないことは税務署でも理解されており、造れなかったとしても直ちに処罰が出ることはないとの回答ももらっている。

【片桐委員】

- ・協定に基づいて減収補填をしたと解釈してよいか。
- ・減資をしたのに市の会計処理は減資前の額面評価でやっているとの説明だが、なぜ減資後の評価額で会計処理をしないのか。

【竹下室長】

- ・市と指定管理者とで指定管理に関する協定書を取り交わしており、その中のリスク分担の規定により市は減収補填をすることになっている。
- ・公会計の改革を進めているが、減損会計による例えば価値が著しく減少した際に減損をしっかりと適用する状況になっていない。そのため市の(株)よしかわ杜氏の郷の出資金の台帳価格が従前の金額と同じになっている。

【片桐委員】

- ・含み損をなくした軽い財務体質にしたらどうか。

【竹下室長】

- ・公会計の担当部署に伝えたいと思う。

【五十嵐委員】

- ・資料No.1の9ページに(株)ゆったりの郷の経営状況が書かれているが、2利用状況のその他の中に宴会で利用した人数なのか、体育館で利用した人数なのか。

【竹下室長】

- ・多目的ホールでゲートボールを利用した人数である。

【五十嵐委員】

- ・宴会で利用した人数はどの程度か。

【竹下室長】

- ・基本的にはレストランの欄に記載してある人数に含まれている。

【五十嵐委員】

- ・(株)ゆったりの郷の今後の経営というものがここには書かれていないが、先に意見交換会があり、体育館の利用についていろいろ工夫をしてほしいという意見が出されているので今後の検討をお願いしたい。
- ・上越市吉川緑地等利用施設を廃止することだが、トイレなどのキャンプ施設は撤去するのか。また、その土地はどのようになっているのか。

【滝澤グループ長】

- ・直ちに撤去する状況ではない。県の補助金による期間の制限もあり、今回は条例を廃止させていただき、今後撤去について検討していきたい。
- ・土地については一部借地があり、施設を撤去したうえで返したいが、補助金の関係もあり今後検討して進めていきたい。

【佐藤副会長】

- ・現在、県道新井柿崎線を挟んで吉川ゆったりの郷とよしかわ杜氏の郷があり、両社で協力してイベントなどを計画したことがあるのか。また、両社が協力してイベントを開催すれば相乗効果も期待できるのではないか。

【竹下室長】

- ・吉川ゆったりの郷、よしかわ杜氏の郷、四季彩の郷の3つがあり、道の駅として情報提供を行い、しっかり売っていかなければ相乗効果も見込めないと考えている。一体的なホームページの活用とか、イベントの開催とか、関係者と協議を進めているところである。来年度以降実施していきたいと考えている。

【中村委員】

- ・資料No.1の14ページなど評価のフローチャートがあるが、CランクやDランクが続いた場合、施設の存続を含め市の対応はどのようになるのか。

【竹下室長】

- ・フローチャートのCランクやDランクの状態が続き、売上が無い場合は欠損金が増え、それを埋めるための借金が増えるなど会社として立ち行かない状況になると懸念される。それを解消するために例えば経営健全化により売上を上げるとか、市や他の株主が増資をするという選択肢もあると思う。専門家の意見の中でM&Aとか事業譲渡の話があり、それは市内の上越酒造が株式譲渡により民間資本から民間資本に移ったということであった。どのような手法が地域に根ざした会社を存続させる手法として望ましいのか、なかなかひとつに絞り込めないため、しっかり専門家の意見、株主の意見、また、必要に応じて地域の皆さんの意見を聞きながら速やかに進めていく必要がある。遅れてしまうとますます経営悪化の懸念もあり、協議するのは今の時点であると考えます。

【薄波副会長】

- ・資料No.1、9ページの(株)ゆったりの郷の指定管理者の収支状況で収入のその他の金額の内容は何か。

【竹下室長】

- ・入浴料が利用金収入となっており、それ以外の収入がその他の欄の金額である。例えばレストランの飲食収入や国、県の持続化給付金や雇用調整助成金も含まれている。

【薄波副会長】

- ・国、県の持続化給付金や雇用調整助成金は、減収補填金とは別であると考えてよい
か。

【竹下室長】

- ・そのとおりである。減収補填金は市が協定書に基づいて支払ったものである。

【山岸会長】

- ・他になければ、私もお話しをさせていただくが、行政の施策として最初に大きな建物を造る傾向があると思う。民間であれば最初から大きな建物を造らず、経営状況を見ながら施設の増設などを行う。施設ができてから時間が経過し人口減少など今の状況の変化により施設の規模縮小や閉鎖という方向が出ている。13区は特に温浴施設等で地域振興を図ろうという目的で設置した施設が多いので、その意を汲んでいただき、収支状況だけで施設の縮小、閉鎖を検討されないように願います。

(行政改革推進課、施設経営管理室、産業政策課、柿崎区総合事務所産業グループの各職員が退席)

【山岸会長】

- ・以上で報告事項を終わり、次第4協議事項に入る。(1)地域協議会意識調査結果を受けた取組の報告について、事務局から説明をお願いします。

【佐々木主査】

- ・地域協議会に関する意識調査結果を受けた取組の検討(案)について、説明資料を基にお話する。この件については、前回の地域協議会で資料により説明させていただいたが、その中で地域協議会において検討いただきたい項目があり、その部分だけを抜粋したものが、この説明資料である。また、検討いただきたい項目として、意見交換、会議運営、そして情報発信の3項目があり、それぞれ1の主な回答、2の地域協議会における今後の取組案、そして吉川区の取組が記載されている。

(以下、説明資料により説明があった。)

【山岸会長】

- ・この件については前回の地域協議会で報告があり、ただいまの事務局の説明のとおり吉川区では既に取り組んでおり、特に検討する必要がないと思うが、委員の方で質問、意見があったら願います。

【片桐委員】

- ・お願いであるが、地域協議会だよりを見やすくするためカラー化してもらえないか。

【佐々木主査】

- ・他区の地域協議会だよりも白黒がほとんどである。地域協議会委員の合同研修会等でカラー化に向けた議論をしていただくのもひとつの方法ではないかと思う。ご意見については担当課に伝える。

【片桐委員】

- ・カラー化の課題はお金がかかる点だと思う。総合事務所でカラープリンターを購入し利用することはできないか。

【風間所長】

- ・カラー印刷をすとしても枚数が多いのでかなり経費がかかると思う。印刷会社に依頼するにしてもコスト計算をするなど検討していきたい。

【片桐委員】

- ・10月発行の地域協議会だより号外が、もしカラー印刷であれば掲載写真に映っている人物も分かりやすくなるためお願いしたい。

【山岸会長】

- ・次に（2）自主的審議事項（公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について）に入る。いままで吉川区内の5地区に伺って意見交換をさせていただいたが、どこの地区に行っても我々が期待する一般の方の出席が少なく、ほとんどが町内会長さんたちであった。既に分館の廃止を各地区で承諾しているので、公民館活動とは本来こういう活動であるという説明をしてきた。旭地区では、「もう行政に頼る時代ではない。今後も地域づくり会議でやっていく。」という意見があった。社会教育法などでは社会教育は基本的に行政が積極的に関わらなければならないと謳ってあるし、仮に地域の民間組織が動いているから行政はやらないというわけにはいかないという説明をさせてもらった。また、旭地区ではこの施設を避難所としてどう捉えているのかという質問があった。源地区では少子高齢化により社会教育や地域づくりもやり方を変えていかなければいけないという意見やこれから行政が公民館事業をどうするのかという質問も出された。出席者は少なかったが両方の意見が出された。我々はこうすればよいという話に行ったわけではなく、本来なら公民館活動はこうであるという説明をさせてもらった。今後、各地域で分館廃止に向け具体的な話し合いがもたれることになるが、行政財産が普通財産に変わることで地元負担が発生することを説明してきた。いずれにしても出席者が少なく名立区地域協議会のよ

うに公の施設の廃止についてアンケート調査をしたところもあり、本当に住民の意向を把握するには、吉川区でもアンケート調査をした方がよかったのかなと私は考えた。以上報告させていただく。この件について委員の方で質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・この件については山岸会長の指導の下、積極的に取り組んでいただき感謝申し上げます。分館廃止後、これからどうするかという対案をもっている方はいなかった。地域協議会として全戸に事前に資料配布をするなど周知に努めてきた。この件について地域から相談があったら地域協議会で協議していければと考える。

【山岸会長】

- ・審議時間が長くなったが、このまま会議を続けてよいか。
(委員からの異議はなかった。)

【山岸会長】

- ・異議がないので、次に(3)分科会の検討報告等についてに入る。前回以降活動があった分科会から報告をお願いします。

【片桐委員】

- ・高齢者対策分科会であるが、公共交通懇話会が市長の交代により開催時期が延びている状況であり、開催後分科会を開催したい。

【平山委員】

- ・若者移住・定住分科会であるが、中学生へのアンケートについて、先般吉川中学校の先生と打合せを行った。今後アンケート案を取りまとめて実施したい。

【中村委員】

- ・地域づくり分科会では地区別懇談会が終了し、記録もまとめてもらっているので、今後分科会を開催して協議していく。

【山岸会長】

- ・3分科会から報告があったが、質問、意見があったらお願いします。

【五十嵐委員】

- ・若者移住・定住分科会にお聞きする。現在、青少年育成会議が「地域のお宝自慢」探検隊事業に取り組んでいるが、その状況がわかったら教えてほしい。

【平山委員】

- ・詳細について承知していない。

【渡邊グループ長】

- ・代わってお応えする。青少年育成会議の取組では中学生が3グループに別れて地域のお宝発掘に地域に出向いて写真を撮ったりして活動している。今後、それらをまとめて吉川区のコマーシャルのような動画にまとめ、情報発信していくという流れになっている。

【五十嵐委員】

- ・発表会のようなものがあれば聞きたいと思うが予定はあるか。

【渡邊グループ長】

- ・発表する機会を設けると聞いている。詳細がわかったら情報提供する。

【片桐委員】

- ・渡邊グループ長にお願いである。地域活動支援事業の天岩戸・尾神伝説であるが、これも吉川区のお宝であり、歴史のロマンでもあるので、機会があったら子供たちに紹介していただき、興味をもってもらえればと思う。

【薄波副会長】

- ・五十嵐委員の質問であるが、今月の広報紙と一緒に配布された資料によると12月中に動画が完成予定であると書かれてあった。

【山岸会長】

- ・私は若者移住・定住分科会に所属しており、社会福祉協議会でも中学生にアンケートをとると言われており、当初、青少年育成会議でもアンケートをとるという話があり、そのうえ私達もアンケートをとるとなると、中学生に過度の負担がかかると考え、アンケートの設問については事前に重複しないよう配慮している。詳細が決まれば今後地域協議会に報告する。
- ・他になければ、次に(4)その他に入る。委員の方で何かあるか。
(委員からはなかった。)

【山岸会長】

- ・事務局の方で何かあるか。

【佐々木主査】

- ・地域協議会だよりの発行についてお話しをする。例年、地域協議会だより新年号を12月25日に発行しているが、現在予定している掲載記事は、旭、源地区意見交換会の報告しかなく、できれば先程、報告があった上越市吉川緑地等利用施設の廃

止にかかる諮問、答申や1月に開催予定の頸北地区地域協議会委員合同研修会の報告を掲載するため、次回の発行を2月25日としたいと思うがいかがか。

【山岸会長】

- ・この件について、質問、意見はあるか。
(委員からの質問、意見はなかった。)

【山岸会長】

- ・それでは、次第5の総合事務所からの諸連絡に入る。事務局、説明をお願いします。

【平山次長】

- ・1点目、頸北地区地域協議会委員合同研修会の開催についてであるが、今回当番区である柿崎区総合事務所から連絡があり、開催は1月25日、午後2時～午後5時10分、会場は柿崎地区公民館3階で開催するとのことである。また、終了後懇親会を予定しており、新型コロナウイルス感染症や大雪により中止する場合もあるとのことである。詳細は後日、案内する。
- ・2点目は、町内会長連絡会議の開催についてである。開催日時は11月30日、午後6時30分から、吉川区多目的集会施設で開催する。議題は令和3年度冬期道路交通確保除雪計画等についてである。
- ・3点目は、令和3年度冬期道路交通確保除雪計画等についてである。
(以下、令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について説明があった。)
- ・4点目は、令和4年度上越市新年祝賀会の開催についてである。開催日時は令和4年1月4日、午前11時から、リージョンプラザ上越で開催される。後日、案内文書を送付するので申し込んでほしい。
- ・5点目は、令和4年度吉川区新年祝賀会の開催であるが、今日の午後に代表者会議が開催された。コロナ禍により人数を絞った会としても開催は難しいということで開催の中止が決まった。
- ・最後に吉川ゆっつりの郷の臨時休館についてである。ボイラー故障による入替工事のため、明日の19日まで休館し20日の土曜日から再開となる。私からは以上である。

【山岸会長】

- ・ただいまの総合事務所から諸連絡について、質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・除雪についてであるが、住宅の玄関前にできるだけ雪を残さないように除雪業者に伝えてほしい。
- ・緊急除雪作業報酬制度の説明を町内会長連絡協議会ですることだが、柔軟に取り扱ってもらえるようお願いする。私の町内会では昨冬燃料代をもち寄って市道除雪をした例があった。

【橋爪委員】

- ・昨冬、私の住んでいる源地区は雪で孤立した。なかでも石谷町内会では死亡事故も発生した。降雪状況と除雪についてももう少しアナウンスの方法を検討してほしい。例えば不要不急の外出は避けてほしいというアナウンスをしてほしい。倒木も多く、道路も不通になった昨冬の豪雪状況を考えるとこの計画ではおおいに不満である。緊急事態に対応できる除雪計画にしてほしいという要望である。

【五十嵐委員】

- ・緊急除雪作業報酬制度の対象となるのは、それぞれが住んでいる町内会だけか。

【風間所長】

- ・想定しているのは自分の住んでいる町内会や組、班で、除雪路線を踏まえた事前登録をした団体を考えている。その町内会がどこの市道を除雪するかによって変わってくると思う。

【五十嵐委員】

- ・私の町内会では何日も市道除雪がされず、仕方なく自分の除雪機で市道を500メートルくらい除雪して出勤した例があり、今回この制度を利用させていただければと思う。

【佐藤副会長】

- ・住民にとっての生活道路としては、市道、県道の区別はないので、市と県と連絡を取り合ってスムーズな除雪をお願いする。

【薄波副会長】

- ・除雪については昨年の豪雪を経験しているので十分な対応をしてもらえと思うが、昨年はライフラインの一部が止まってしまったので、今年はそのようなことがないようお願いしたい。先日の報道では上越市で除雪車を10台導入したとあったが承知しているか。私としてはオペレーターを含め、中山間地に配備してもらいたいと思う。

【風間所長】

- ・除雪車の出発式のニュースだと思うが、除雪車の配備先まで承知していないので調べたうえで後日お知らせする。

【山岸会長】

- ・消防小屋前の市道についても緊急時に消防積載車が出動できるよう除雪をお願いしたい。
- ・最後に次第の6その他に入る。委員の方で何かあるか。
(委員からはなかった。)

【山岸会長】

- ・事務局の方で何かあるか
(事務局からはなかった。)

【山岸会長】

- ・私の方から「ふるさと歴史講座」についてお知らせする。配布された緑色のチラシをご覧ください。ふるさとに愛着がなければ定着なしである。委員からもPRや出席をお願いしたい。
(以下「ふるさと歴史講座」のチラシにより説明があった。)
- ・新市長になり地域活動支援事業をやめる。そして各自治区に予算を配分するという選挙公約で当選されている。市長と事務方のすり合わせもこれからだと聞くが、実は安塚区では既に未来まちづくりとして地域協議会が動いているという話を聞いた。我々も分科会活動等を行っているが、各自治区に予算が配分されても慌てないように準備をしていくべきだと思う。皆さんと話し合いながら、また、地域の各団体との話し合いをやっていきたいと思う。地域協議会が先頭を切ってやるということではなく、できればまちづくり振興会が前面に立ってやってもらえればと考えている。
- ・他になければ、次回の地域協議会の日程であるが、12月16日、木曜日の午後6時30分から吉川コミュニティプラザにおいて開催することとしてよいか。
(委員から異議がなかった。)
- ・それでは、その日程で開催するので出席をお願いしたい。最後に閉会の挨拶を薄波副会長にお願いします。

【薄波副会長】

- ・長時間にわたる慎重審議に感謝する。以上で第8回吉川区地域協議会を閉会する。

1 0 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0 2 5 - 5 4 8 - 2 3 1 1 (内線 2 1 3)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。